

第2回

遺贈セミナー

～NPO、市民活動団体向け～

「遺贈寄付」に関心が集まっています。県内でも事例が少しずつ増えており、皆さんの団体にも、遺言による寄付の相談がいつ来るかも知れません。

遺贈はその性質上、すぐに実現することもあれば、10年20年ののちに実現することもあります。ご本人の思いに寄り添うことが何よりの基本ですが、税務、法務などの幅広い知識や、団体としての方針策定も必要になります。遺贈寄付の重みをしっかり受け止めて社会に拡げていくことも大切です。今回は最近の事例も含めてご紹介し、これからの遺贈寄付のあり方を探りたいと思います。

日時	2019年3月15日(金) 13:30～16:45 (13:15 受付開始)
会場	起業プラザひょうご (セミナールーム) 神戸市中央区雲井通5丁目3-1 サンパル6F (078-862-5302) アクセス： http://www.kigyoplaza-hyogo.jp/#map 三宮駅前、ダイエー東隣
対象	遺贈寄付にご関心のあるNPO、市民活動団体(法人格は問いません)
講師	宮崎洋彰さん(税理士・公認会計士、あすか税理士法人 代表社員) 実吉 威(公益財団法人ひょうごコミュニティ財団 代表理事)
参加費	500円
定員	50名 ※要申し込み(先着順)

☆プログラム

13:30～14:30	講座1	遺贈寄付のトレンドと事例・・・実吉威/当財団代表理事
14:35～15:20	講座2	遺贈の税務基礎知識・・・宮崎洋彰さん/当財団専門アドバイザー
15:35～16:35	質疑	NPOとして準備しておくべきこと・・・実吉威
16:45		終了

主催・お申し込み

公益財団法人 ひょうごコミュニティ財団 (担当：足立、永田、実吉)

地域社会を支える善意の資金循環を創ろうと、20年にわたりNPO支援に携わってきた県内の数団体を中心に2013年に設立された公益財団法人です(代表理事：小森星児・前兵庫県公益認定等委員会委員長、実吉威・認定NPO法人市民活動センター神戸 理事・事務局長)。一昨年発足した遺贈推進の全国組織、「全国レガシーギフト協会」の兵庫県における窓口団体です。 WEB：<https://hyogo.communityfund.jp/>

お申込み方法① 「こくちーず」から ⇒ <https://bit.ly/2W3U8rK>
※<遺贈セミナー><NPO><神戸>で検索してください。

お申込み方法② 下記にメール、お電話、ファクスで「お名前、所属、電話番号」をお伝えください。

〒650-0022 神戸市中央区元町通6-7-9 秋毎ビル3F

☎078-380-3400 Fax 078-367-3337 メール：hyogo@communityfund.jp

